議第32号

滋賀県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成24年２月16日

滋賀県知事　　嘉　　田　　由 紀 子

滋賀県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第58号）の一部を次のように改正する。

第１条中「介護職員の処遇の更なる改善および」を削る。

付則第２項中「平成24年７月31日」を「平成25年３月31日」に改める。

付　則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第１条の改正規定は、平成24年８月１日から施行する。